

返戻金制度について

採用決定者が入社後、自己都合による退職又は採用企業の就業規則に基づき解雇に至った場合は以下のとおり採用企業に対し紹介手数料を返還するものとする。

- ・ 入社後 10 日以内に退社：紹介手数料の 100 %
- ・ 入社後 2 ヶ月以内に退社：紹介手数料の 50 %
- ・ 入社後 3 ヶ月以内に退社：紹介手数料の 25 %